

**「交付金（6億7千万円）」事業は、
多くの中小業者への支援に！**

2月27日から開会された釧路市議会。「地域活性化・生活対策臨時交付金」6億7千万円の活用が補正予算案として提案されています。3月を迎え、中小業者への「仕事づくり」として大切な内容となっていますので、「発注」を急ぐこと。また、仕事は「小さく分けて」多くの業者に「配分」されるように求めています（残念なのは、「交付金」の活用として、市民への「生活対策」がないことです。この点はしっかり質します）。さて、それではどんな事業内容となっているか、若干、お知らせします。

① 子育て、教育環境整備

治水児童館（ストーブ等修繕）、春日児童館（補修）、愛国児童センター（屋上防水改修）、芦野児童センター（暖房機改修）、光陽児童館（補修）
芦野小学校（補修）、美原中学校（補修）、治水保育園（管設備改修）

② 福祉施設、コミュニティ活動施設整備

美原荘（補修）、清風荘（改修）、コアかがやき（屋根補修等）、美原地区会館（補修）、新橋会館（補修）、駒場会館ほか30館（トイレ洋式化）

③ 公営住宅改修

駒場S7（屋内給排水管改修）、美原M4（ベランダ改修）

④ 道路維持補修

道路舗装補修（3千万円）、排水施設補修（4千5百万円）

→補修箇所は未定ですが、愛国東地区をはじめ住民要望を受け止めてもらうように質問します。

「景気悪化」の中、小さな工事かもしれませんが、多くの業者のみなさんに仕事がまわるように強く求めています。

市民と子どもへの「目線」が感じられない

～市長の市政方針、教育長の教育行政方針

市長、今日育長が示した「市政方針」「教育行政方針」。釧路市民のみなさんが何に苦しんでいるのか？子どもたちの教育環境はどうなっているのか、子どもの「目線」からどんな問題・課題があるのか？何ら示されません。その一方で、市長の「経済」認識、教育長の「ものの見方」には、がっかりします。少し、紹介します。

市長：釧路市におきましては、経済の減退は大都市圏ほどの顕著な実態となって現れてきておりませんが、日に日に、影響が出てきている状況にあります。

→有効求人倍率0.34の釧路に「大都市圏ほどの顕著な実態」は現れていない？「大変な事態」が続いており、季節労働者の方々への支援も含め、「真剣」な対策が必要ではないでしょうか？

教育長：「食」の正しい知識と望ましい食習慣を確立するため、栄養教諭を効果的に活用した食に関する指導体制を一層充実させてまいります

→「効果的な活用」とは何でしょうか？栄養教諭の方々子ども現状を踏まえて適切に指導すること、それを支援するのが教育委員会の仕事ではありませんか？まるで「機械の一部」のような「ものの見方」です。

市長、教育長には「きちんとした認識」を持ってほしいものです。そのために議員として「質すべきは質します」。3月24日の議会終了まで、気が抜けません。

釧路市議会の焦点第4回

市議会に「条例提案」、国への意見書提出に奮闘！

24日(火)に最終日を迎える釧路市議会。いよいよ大詰めです。そこで、介護保険料「据え置き」の条例を提案しました。201円(年間2,412円)引き上げをストップさせる内容です。また、介護保険特別会計の「歳入(収入)部分」を組み換える修正案も提出しています。財源は大丈夫です。3年間で2億9,470万円の費用を「基金」(約4億円以上ある)から補います。一般会計の「懐」は痛みません。また、介護保険料を積み立てた「お金」です。「有効活用」として、多くの市民のみなさんの賛成を得れると思っています。

釧路市議会として国に「意見」を述べる「意見書」を、市議団として4本提出しました。

① 「保育制度のあり方に関する意見書」

～保育所の入所は直接契約としないで現行のまま、基準を後退させない事、保育予算を増やし公的保育制度を守る事

② 「消費税増税を「付則」に盛りこんだ税制法案の撤回を求める意見書」

③ 「急激な雇用悪化を政治の責任で解決する意見書」

～派遣切り、期間工切りにより職を失った人に住居・生活・再就職の支援を行う事、契約途中の違法解雇を止めるように企業に指導する事、登録型派遣を原則禁止する事

④ 「肝炎対策基本法の制定を求める意見書」

どれも大切な内容で、国にしっかり意見を言う必要があります。市議団の幹事長として「各会派(議員)」に働きかけています。④は全員賛成だと思っておりますが、①から③は「政党の力関係」から「微妙な状態」です。しかし、24日まで頑張っていきます。

市議会報告 第一回

「定額給付金」支給、緊急雇用事業を実施

3月13日開かれた議会に「定額給付金」と緊急雇用の事業が提案されました。その内容をお知らせします。

まず、定額給付金は18万9,235人の市民に支給されます。4月中旬に申請書が送られてきたら手続きしてください。そうすると、5月中旬以降、口座に振り込まれます。

対象は2月1日に釧路市に住民登録している方です（一人12,000円、65歳以上は20,000円）。この準備のための「雇用」も若干あります。それら含めて29億8,467万円、国の補助金です。もちろん、共産党市議団は市議会に提案された「定額給付金支給」に賛成です。すると、他の議員が驚いていました。「反対する」と思っていたのでしょうか？

「緊急雇用創出」で4千万円の予算案が提出されました。そのうち1,139万円で、13人を雇用する事業があります。4月から6月にかけて音別地区の「市有林の枝払い」仕事です。山の斜面ですから、大変ですが、「年齢制限はない」と聞いています。

これは国の事業ですが、釧路市独自の仕事も考えてほしいものです（提案しても受けれない）。

3月12日、本会議での一般質問に10の方が傍聴されました。ありがとうございます。そこで、感想を寄せてもらいましたので紹介します。

釧路市議会一般質問を傍聴して

3月12日梅津市議の一般質問を傍聴しました。梅津市議の質問は迫力があり素晴らしく、質問するための事前調査もしっかりされていることに感心しました。

先に質問していた議員のときには資料も全くみないで目をとじていた各担当部長が、梅津質問のときはしっかりと資料に目を通し、その緊張感が伝わってきました。しかし、市長をはじめ理事者の答弁は通り一遍で「やるのか、やらないのか、はっきりしろ」と言いたくなる言い回しであきれられるばかりでした。

「市民からあつめた税金の使い方をもっと市民の目線で考えて」と提案する梅津市議。「あなたとは認識が違う」と言って、無駄な使い方を正当化する蝦名市長。とても対照的でした。

市民の目線・立場で活動する共産党の議員を増やして、暮らしを良くする。改めて思いました。まだ、議会傍聴されていない方は、一度足を運んで「怒りをエネルギーに変えて」みませんか？

（文苑在住 山内）

4月5日付「うめつ通信」

釧路市議会報告第2回

困っている市民に「出来ない説明」でなく、何が出来るかを！

「兄の国保料・市民税はもう払えない！」。1月に受けた相談です。

一人暮らしのAさん 所得は年金だけ 180万円

支出は施設の利用料と病院代だけで 194万円

今まで、妹さんが「替り」に国保料・市民税を払っていましたが、無理となって市役所に相談。しかし、Aさんは国保料・市民税の減免の対象となりません。妹さんは何度も何度も市役所に「足を運びました」。「一生懸命」対応された国保課の職員の方々に妹さんは感謝しています。

しかし、国保課でも納税課でも「残念ですが、制度の対象になりません」で、相談を終了。国保料・市民税は払えない。「滞納者」となり、Aさんに資格証明書を発行するのか、預金差し押さえをするのか。「そんなことはしませんよ」と妹さんに説明してほしい。困っている市民に「出来ない説明」でなく、「何が出来るか」を説明してほしいと思います。市民からの相談は「総合的な内容」です。市役所の「縦割り」では、寄り添った対応は無理です。それで、私は、一般質問で「総合窓口の対応と体制充実」を求めました。「今後、検討する」との答弁でしたから、期待したいと思います。